

令和7年度事業報告書

本	部	・・・	p 1
新	浅川園	・・・	p 8
浅	川園	・・・	p 13
福祉ホーム	さくら	・・・	p 18
青	陽園等	・・・	p 22
在宅福祉	センター	・・・	p 27
第二	青陽園	・・・	p 32
からまつ	保育園	・・・	p 37

令和7年度 事業報告

本 部

計 画	実 施 状 況
<p>1 事業</p> <p>第一種社会福祉事業</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <p>公益事業</p>	<p>計画どおり</p>
<p>2 経営方針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>3 行動指針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>4 実施内容</p>	
<p>(1) 施設の安心・安全な運営</p>	
<p>①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応</p>	<p>①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施を継続している。特に以下については、徹底を図った。</p>
<p>②防災及び自然災害を含めた避難訓練の計画的な実施と地域との連携</p>	<p>ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止</p>
<p>③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底</p>	<p>※特に新型コロナウイルス感染症の感染者が単発的に発生していることから、感染防止対策の徹底を継続した。</p>
<p>④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底</p>	<p>エ 施設内事故発生時の速やかな連絡を図った。 オ 自然災害への対応を図った。 カ 幹部職員の連絡体制の確認など、危機管理の徹底を図った。</p>
<p>⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底</p>	<p>⑤来園者、家族、利用者及び職員間を含め言葉使い等について、丁寧な対応に努めている。また、個人情報の保護に努めた。</p>
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握</p>	<p>①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施しており、安全・安心のサービス提供に努めた。</p>
<p>②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握</p>	<p>②各施設において苦情等対応窓口を設置し、また、第三者委員への相談日を設けるなど、適切に対応を図り、本部が直接的に施設を支援する状況は発生しなかった。</p>
<p>③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握</p>	<p>③感染症等の感染拡大防止の徹底を図るため、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。</p>

(3) 施設整備計画	
①財務会計システム及び給与システムのネットワーク化による円滑な運用と活用	①財務会計システム及び給与システムの効果的な運用等を適宜行い、円滑な稼働に努めた。
②収益事業(対山荘の経営及び駐車場の経営)の廃止に伴う、入札による対山荘解体業者の決定と解体スケジュールの策定、解体後のからまつ保育園来客用駐車場としての再整備に係る検討を行う。	②令和7年7月に解体工事が完了し、現在老人福祉施設駐車場として利用を開始した。
③ヘルパーステーション川口の利用者数の減による事業継続の有無に係る検討を行う。	③ヘルパー職員の欠員等が生じ、利用者数の減少が続いていることから、当該事業の休止又は廃止に向けた協議を継続中である。
(4) 事業の安定的・効率的な運営	
①事業計画及び予算等の審議・決定の理事会並びに評議員会の開催	①理事会及び評議員会の開催については、年間計画に基づき予定通りに開催した。
②内部監査・監事監査の適切な実施	②令和6年度の事業等に係る内部監査は、5月1日から5月9日の間に各事業所で行い、監事監査は、5月21日実施した。
③各事業所の連携による組織的及び効率的な運営	③本部が中心となり、各事業所の連携により、労務関係事務や財務会計等の情報の共有を図り、組織的及び効率的な運営に努めた。
④各種事業の目的に即した運営	④各施設等の事業計画に基づき運営し、利用者、家族等から信頼と安心を得られるように健全な運営に努めた。
⑤適切な予算編成と予算執行に係る精度向上	⑤前年度実績に基づいた予算編成とし、毎月提出される「小区分試算表」及び「収支状況報告書」により、適正な予算執行が行われているか確認した。
(5) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人内研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。	①②③3事業所(新浅川園、青陽園、第二青陽園)が合同で研修計画を策定し、リスクマネジメント、虐待防止(利用者の尊厳保持)、身体拘束及び感染症予防等について研修を計画的に進めた。 また、各種資格取得に向けた外部研修等への受講を推進した。
②個人情報保護等各施設共通研修の共同実施	
③国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格取得の促進と支援体制の強化を図る。	
④人事異動を積極的に実施し、幅の広い人材の育成を図る。	④4月の適正な職員配置を行なうための人事異動は、各園の実情を勘案して少数ながら異動を行った。

<p>⑤各施設の事業推進等に際してのより一層の連携強化</p>	<p>⑤各法人行事の実施については、行事毎に担当施設を決め主体的に行ない、計画通りに実施した。 その他、食中毒予防や感染症対策などについて、各園の管理栄養士、看護師等が検討を行い、専門的な観点から予防策を決めるなど連携を図った。</p>
<p>⑥福利厚生の実施</p>	<p>⑥12月12日に法人内職員による懇親会を盛大に開催し、定期健康診断を11月に実施した。 また、希望職員の自転車保険団体加入を8月に実施した。</p>
<p>(6) 地域、後援会との連携</p>	
<p>①町会長との懇談会の開催 (6月12日(木曜日))</p>	<p>①計画通りに開催した。</p>
<p>②東京玉葉会夏祭り(7月25日(金曜日))</p>	<p>②計画通りに実施した。</p>
<p>③東京玉葉会后援会チャリティゴルフ大会 (4月23日(水曜日)、9月17日(水曜日))</p>	<p>③4月23日は30組114名の参加者、9月17日は29組111名の参加者により盛大に開催した。</p>
<p>④地元5町会との合同防災訓練の実施 (10月24日(金曜日))</p>	<p>④計画通りに実施した。</p>
<p>⑤後援会との密接な連携</p>	<p>⑤行事等により連携を強化した。</p>
<p>⑥玉葉会だよりの発行(年3回、5月・9月・1月)</p>	<p>⑥5月の発行は諸事情により中止とした。9月発行を11月に延期し、1月は予定通りに発行した。</p>
<p>⑦ホームページの随時更改</p>	<p>⑦本部ホームページについて、適宜必要な情報の掲載を行った。</p>

事業実績

1 主な事業関連

実施日	実施内容
令和7年4月1日	新規採用職員・幹部職員・一般職員の異動等辞令交付式
令和7年4月5日	お花見会（新浅川園、青陽園（コロナクラスター発生のため実施日を変更）、第二青陽）
令和7年4月23日	第28回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和7年4月25日	永年勤続表彰式
令和7年5月1日～5月9日	施設間による内部監査実施
令和7年5月21日	監事監査（運営及び会計）
令和7年6月12日	地元5町会会長との懇談会
令和7年6月12日	法人運営委員会（拡大）
令和7年7月25日	東京玉葉会夏祭り
令和7年9月13日	敬老の集い（新浅川園、青陽園、デイケアセンター、第二青陽園）
令和7年9月17日	第29回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和7年10月24日	地元5町会との合同防災訓練
令和7年12月12日	職員忘年会

2 理事会

回数	開催方法	議事(審議事項等)
296	令和7年6月4日 (会場:新浅川園会第二会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業報告(案)について ・令和6年度決算報告(案)について ・社会福祉法東京玉葉会 理事、監事候補者(案)について ・社会福祉法東京玉葉会 評議員候補者推薦書(案)について ・役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正(案)について ・第225回定時評議員会の開催(案)について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・第28回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
297	令和7年6月20日 (会場:新浅川園第一会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・理事及び常務理事の選定について ・第226回評議員会の開催(案)について
298	令和6年7月25日 (会場:新浅川園第一会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1四半期の事業報告等について
299	令和7年11月11日 (書面決議)	<ul style="list-style-type: none"> ・第227回評議員会の招集について
300	令和7年12月2日 (マロウドイン八王子)	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度補正予算(案)について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度上半期事業報告及び会計報告について ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・対山荘跡地の利用内容変更の報告について ・第29回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
301	令和8年3月10日 (会場:新浅川園会第二会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度補正予算(案)について ・令和8年度事業計画(案)について ・令和8年度予算(案)について ・理事の辞任及び新任(案)について ・給与等支給規則の一部改正(案)について ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について ・就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正(案)について ・青陽園医務課長の定年延長(案)について ・第228回評議員会の開催(案)について

		<p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小野澤職員の裁判の結果について ・第30回東京玉葉会後援会チャリティゴルフコンペの開催について
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 評議員会

回数	開催方法	議事(審議事項等)
225 定時	令和7年6月20日 (会場：青陽ホール)	<p>○審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算報告(案)について ・社会福祉法東京玉葉会 理事、監事候補者(案)について ・役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正(案)について <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業報告について ・社会福祉法東京玉葉会 評議員候補者推薦書について ・第28回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
226	令和7年7月25日 (会場：新浅川園第二会議室)	<p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1四半期の事業報告等について
227	令和7年12月2日 (マロウドイン八王子)	<p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度上半期事業報告及び会計報告について ・令和7年度補正予算について ・対山荘跡地の利用内容変更の報告について ・第29回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
228	令和8年3月25日 (会場：青陽ホール)	<p>○審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事の辞任及び新任(案)について <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度補正予算について ・令和8年度事業計画について ・令和8年度予算について ・給与等支給規則の一部改正について ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ・就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正について ・青陽園医務課長の定年延長について ・小野澤職員の裁判の結果について ・第30回東京玉葉会後援会チャリティゴルフコンペの開催について

4 施設長会議

開催日	
4月	1・17・25・30
5月	9・15・22
6月	4・12・20・25
7月	2・14・25
8月	19・26
9月	2・9・26
10月	10・17・24
11月	5・13・25
12月	12・26
1月	5・22
2月	13・19・26
3月	6・10・19・25

5 人事審査委員会

夏期賞与	令和7年6月12日
冬期賞与	令和7年11月25日
令和7年度業績評価、昇任及び昇格等	令和8年2月13日、3月10日

令和7年度 事業報告

養護老人ホーム 新浅川園

計 画	実施状況
<p>1 事業</p> <p>養護老人ホーム 定員 50人</p> <p>(外部サービス利用型特定入居者 介護事業所 定員 50人)</p>	<p>計画どおり</p>
<p>2 経営方針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>3 行動指針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>4 収支目標</p> <p>養護老人ホームの年間利用率を95%、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業の年間利用率を2%とする。</p>	<p>利用率 養護 85.1%、特定 0%</p>

5 実施内容

(1)施設の安心・安全な運営

<p>①事業継続計画(BCP)に基づき、定期的に自然災害を含めた防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。</p>	<p>①就労継続支援B型事業所浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。</p>
<p>②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。</p>
<p>③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的に開催し、感染症について研修を行い、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底を図る。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。</p>	<p>③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認・実演し、職員及び利用者への周知を図った。</p>
<p>④設備器具及び利用者居室などの安全衛生面での配慮を徹底する。</p>	<p>④定期的な受水槽やエレベーター等の保守点検、利用者居室等の点検等により、安全衛生の確保に努めた。</p>
<p>⑤事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的に開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書を分析し事故防止体制を強化する。</p>	<p>⑤事故防止委員会、安全衛生委員会等での事故防止の確認、対応策、予防策の周知及び日常業務中の安全確認等により、安全配慮に努めた。</p>
<p>⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。</p>	<p>⑥個人の尊厳を念頭に、丁寧で明るい挨拶や柔らかな声かけ、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護に努めた。</p>

<p>⑦利用者の状態、入所経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安心して施設生活をおくれるように支援する。</p>	<p>⑦利用者の生活状況や健康状態に配慮し、サービス提供関係については、利用者や家族の声を傾聴し、関係機関と連絡を図りながら、利用者が安心して生活が継続できるように利用者本位の支援に努めた。</p>
<p>⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、利用者本位の支援や尊厳保持及び、安全な施設運営に取り組む。</p>	<p>⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。</p>
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>①利用者の意向、健康及び日常生活動作などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、支援サービスを提供する。</p>	<p>①利用者一人ひとりの状態と意向及び家族の意向等を踏まえ、個別支援計画書を作成してサービス提供を行い、定期的に当該サービスの提供状況を確認した。</p>
<p>②書道、カラオケ、オカリナ、輪投げ等のクラブ活動や行事等の日中活動は、新型コロナウイルスの感染等の感染状況を確認し、利用者の要望やニーズ等を尊重しながら取り組み、内容の充実と新規の取り組み等を企画する。また、誕生月の利用者に配食サービス(デリバリー)、回転ずし(スシロー)への外出を実施する。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら、6月より朗読会等のボランティア活動を再開した。誕生月の利用者にお祝いとして、外食レク(回転ずし)や配食サービス(デリバリー)を実施した。</p>
<p>③利用者が要介護状態になっても、その有する能力に応じ自立した生活ができるように、特定施設サービス計画書を作成し、外部の介護保険事業所と連携してサービスを提供する。</p>	<p>③利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携しながら、特定施設サービスの介護サービスを適切かつ効率的に提供できる体制を継続した。</p>
<p>④利用者と園長との定期的な懇談会を開催し、利用者の意見及び要望等をサービスに反映させる。</p>	<p>④毎月、園長、相談員、支援員等の職員が利用者との懇談会に参加し、安心・安全、快適な生活を送る上での留意事項や、利用者の意見、要望等を確認した。また、利用者の意見、要望等を施設サービスに反映させるように努めた。</p>
<p>⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを、運営に反映させる。</p>	<p>⑤評価機関による第三者評価の実施については、12月に利用者聞き取り、2月に施設聞き取り調査を行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルスの感染対策を施しながら実施した。</p>
<p>⑥在宅高齢者の虐待等による緊急一時保護の入所依頼については、速やかな受入れと、利用者に安心して貰えるサービスの提供に努める。</p>	<p>⑥ 家庭内暴力等の事由により、八王子市や他市からの依頼による緊急一時保護については、速やかに行い、利用者の安心に努めた。当該利用者は3名であった。</p>
<p>⑦高齢者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。</p>	<p>⑦八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により、福祉の動向に関する情報把握に努めた。</p>
<p>⑧介護予防やレクリエーション等の日中活動を充実させ、ADLの低下予防及びQOLの向上を図る。</p>	<p>⑧レクリエーション等での健康体操や介護予防体操を行いADLの低下に努めた。</p>
<p>⑨利用者の安心した生活のため、勤務体制の充実化に努める。</p>	<p>⑨利用者の安心した生活のため、年間を通して安定した勤務体制の確保に努めた。</p>

(3) 事業の安定的な運営

①契約入所については、今年度の受け入れ人数は、欠員の状況を勘案し最大5名以内とし、事業の安定化に努める。	①契約入所は、新たに令和8年2月に1名、3月に1名入所契約を締結し、現在3名の利用となった。
②利用者が退所した場合や退所が予定される場合は、速やかに次の方が利用できるように、実施機関と連絡を図り、待機者の名簿作成や施設見学の受入れなどを行う。	②実施機関と連携を図り、入所希望者の把握に努め、待機者を募り、名簿を作成している。又、退所がある場合は、次の入所を速やかに行えるように調整をし、退所10名、入所6名であった。
③特定施設として、要介護及び要支援者への介護サービスを適切かつ効率的に提供する。	③利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携し、特定施設サービスについては、現在対象者がいないため、該当利用者は0名であった。
④在宅高齢者の緊急一時保護入所に備え、関係機関との連携をとる。	④八王子市や他区市町村と連携を図りながら、在宅高齢者の緊急一時保護入所に備えた。
⑤コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	⑤コンピューター入所者管理システムの活用により、職員が利用者サービスや各種記録情報等を速やかに把握・共有できる体制をとった。
⑥職種間の連携及び併設施設との連携による運営に努める。	⑥職種間の連携はもとより、就労継続支援B型事業所浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑦施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑦良好な運営について、入所者確保のため、営業等を継続して行っているが、安定した確保には繋がっていないため、試行錯誤しながら安定した運営に努めた。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

①法人職場内の研修及びOJTを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と合同研修計画を策定し、実施している。その他各オンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度、職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修に職員を参加させる。	②新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら、参加に努めた。
③国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進する。	③社会福祉主事任用資格等、職員の業務上必要な資格の取得に取り組み、職員の知識や技術の向上に努めた。
④施設運営及び利用者サービスの向上及び共通認識を深めるための会議等を実施する。	③職員会議、各種会議及び朝礼等での職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
⑤施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	④新型コロナウイルスの感染防止対策を施しながら、当初計画どおりに実施した。

(5) 地域、後援会との連携

①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。

①法人本部と協同し、地域町会、後援会との連携協力をとっている。また、八王子市や社会福祉協議会等の関係機関と連携した。

②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。

②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、開催した。

③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。

③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、開催した。

④地域と共同で合同防災訓練を実施する。(10月24日(金曜日))

④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。

⑤各種ボランティアの再開等、生活の活性化を図る。

⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、6月より朗読会等のボランティア活動を再開した。

令和7年度 養護老人ホーム 新浅川園 利用実績

定員(人) 50

区分	養護老人ホーム (契約入所者含む)					特定施設入居者生活介護 (介護保険サービス利用)				ショートステイ (区市委託)	
	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	月間 人数	延利用
4月	48	1,500	1,292	86.1%		0	0	0	0.0%	0	0
5月	48	1,550	1,352	87.2%		0	0	0	0.0%	1	4
6月	48	1,500	1,270	84.7%		0	0	0	0.0%	0	0
7月	46	1,550	1,319	85.1%		0	0	0	0.0%	0	0
8月	46	1,550	1,346	86.8%		0	0	0	0.0%	0	0
9月	46	1,500	1,301	86.7%		0	0	0	0.0%	1	4
10月	46	1,550	1,301	83.9%		0	0	0	0.0%	0	0
11月	45	1,500	1,261	84.1%		0	0	0	0.0%	0	0
12月	44	1,550	1,291	83.3%		0	0	0	0.0%	0	0
1月	43	1,550	1,319	85.1%		0	0	0	0.0%	0	0
2月	44	1,400	1,196	85.4%		0	0	0	0.0%	0	0
3月	45	1,550	1,286	83.0%		0	0	0	0.0%	1	5
計	549	18,250	15,534	85.1%		0	0	0	0.0%	3	13

年度当初目標

95.0%

令和7年度 事業報告

就労継続支援B型事業所 浅川園

計 画	実施状況
<p>1 事業 就労継続支援B型事業 浅川園 定員 1日当り 20人</p>	<p>計画どおり</p>
<p>2 経営方針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>3 行動指針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>4 収支目標</p>	
<p>定員20名に対して、年間利用率を80%とする。</p>	<p>利用率67.9%</p>
<p>5 実施内容</p>	
<p>(1)施設の安心・安全な運営</p>	
<p>①事業継続計画(BCP)に基づき、定期的に自然災害を含めた防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。</p>	<p>①養護老人ホーム新浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。</p>
<p>②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。</p>
<p>③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的開催し、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底を図る。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。新型コロナウイルス感染症予防策として、通所時の検温とアルコールでの手指消毒、マスクの着用の徹底。隣接している養護老人ホームの放送に合わせて作業棟内換気の実施。館内・備品類の消毒を行う。</p>	<p>③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認し、職員及び利用者への周知を図った。 また、作業棟内の扉を開放し室内の換気を行うとともに、作業終了後机のアルコール消毒を行った。 ※ 特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を継続した。</p>
<p>④事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書を分析し事故防止体制を強化する。</p>	<p>④会議や朝礼などで事故防止や安全衛生について確認し、日常作業中の安全確認や利用者個別の確認などにより、安全や衛生面の配慮に努めた。</p>

⑤事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底。	⑤事故、感染症の発症があった際は、速やかにご利用者の状況を把握し、医療機関への対応や、二次感染等を防ぐため対策を取るよう努めた。
⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	⑥個人の尊厳を第一に、言葉使い等を含め丁寧で明るい挨拶や声かけに努め、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護に努めた。
⑦虐待防止員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、安全な施設運営に取り組む。	⑦養護老人ホーム新浅川園と連携し、虐待防止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。
⑧利用者の状態、利用の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して通所できるように支援する。	⑧利用者の障害と既往症の状態を配慮し、家族や関係機関と連絡を図った。 隣接している福祉ホームからの通所者が居ることから、通院・入院に伴う支援、退院後の生活相談と支援を行い、利用者の安心につながるよう努めた。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、障害、健康及び体力などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、就労継続支援のサービスを提供する。	①利用者の障害程度、健康及び体力などの状態を踏まえ、本人の意向を尊重した個別支援計画書を作成してサービスを提供した。
②利用者の適性と能力に沿った作業活動を提供するとともに、工賃向上計画書を作成して工賃の向上を図る。	②個別支援計画に基づき、利用者の適性と能力に応じた作業の場を提供した。 作業は、外部業者からの受注による梱包と箱折、法人内施設の清掃と調理補助などを行っており、作業収益をもとに工賃向上に努めた。
③利用者の健康状態及び生活状況に応じて生活相談並びに支援を行う。	③利用者の状態に注意し、特に隣接している福祉ホームからの通所者に対しては、病院入通院時の支援、生活相談を実施した。
④利用者と園長との定期的な懇談会、日常の支援及びモニタリング等を通じて、利用者の意見、要望等の把握に努め、サービスに反映させる。	④養護老人ホーム新浅川園と合同で毎月懇談会を開催しているが、作業を優先する利用者が多く、懇談会への参加が少ないため、日常支援の中で利用者要望等の把握に努め、利用者の意向や状態を確認しながら作業と生活支援の両面に取り組んだ。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを運営に反映させる。	⑤評価機関による第三者評価の実施については、11月に利用者聞き取り、2月に施設聞き取り調査を行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染対策を施しながら実施した。
⑥障害者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑥八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑦日中活動は、利用者の意向や希望を尊重しながら取り組み、内容の充実を図る。今年度は、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、日帰り旅行および東京モーターショーの見学を計画していく。	⑦日帰り旅行等については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、令和7年12月9日に木下大サーカスへ希望利用者8名と職員で観覧を行った。

(3) 事業の安定的な運営	
①関係機関と連携して、当園に関心のある方への情報提供、施設見学の受入れ及び実習の受入れ等を行い、新規利用につなげる。	①特別支援学校の事業所説明会に参加し、事業所の情報提供を行った。計画相談事業所や、市の障害関係窓口にもパンフレットを配り、新規利用の獲得に努めた。
②作業内容は、高い工賃を目指し、達成感・満足感などの魅力ある作業を提供し、意欲を持って取り組める体制を構築する。	②仕事をする達成感や目標を持って取り組めるように作業支援を行った。 現在、車の部品の受注量が横ばいとなっており、昨年とほぼ同額の工賃支給をすることができた。
③丁寧、柔軟な作業を提供して関係業者からの信頼を高め、また、法人他施設の協力を得て、継続的安定的な作業を確保する。	③外部業者からの受注による梱包と箱折の作業は、業者の連休や景気に伴い、受注量が変動したことから、法人他施設からの依頼による清掃を行い継続的・安定的な作業の確保を図った。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムを活用し、職員がサービス提供関係情報を効率的に共有できる体制を整備した。
⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤職種間の連携はもとより、養護老人ホーム新浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥年間利用率が目標に届かなかったが、目標工賃達成指導員配置加算の取得による収入増などにより、財政と収支バランスを保った運営に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修、OJTを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と合同研修計画を策定し、実施した。その他各オンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度及び職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修や資格研修へ職員を参加させる。	②養護老人ホーム新浅川園との連携の中で、職員研修を努めた。
③国の教育訓練制度(介護支援専門員、介護福祉及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得祝い金の支給等)を推進する。	③社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行った。
④施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるため、会議等を実施する。	④職員会議、各種会議及び朝礼等を活用し、職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
⑤施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員間の連帯感を構築する。	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、当初計画通り実施した。

(5) 地域、後援会との連携

①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部と協同し、地域町会及び後援会との連携協力を行った。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
④地域と共同で防災訓練を実施する。10月24日(金曜日)	④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。

令和7年度 就労B型 浅川園 利用実績

定員(人) 20

	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	17	420	309	73.6%	
5月	17	400	286	71.5%	
6月	17	420	310	73.8%	
7月	17	440	324	73.6%	
8月	16	400	283	70.8%	
9月	14	400	260	65.0%	
10月	14	440	282	64.1%	
11月	14	360	230	63.9%	
12月	14	400	256	64.0%	
1月	14	380	240	63.2%	
2月	14	360	232	64.4%	
3月	14	420	275	65.5%	
計	182	4,840	3,287	67.9%	

年度当初目標

80.0%

令和7年度 事業報告

福祉ホームさくら

計 画	実施状況
1 事業 身体障害者福祉ホーム さくら 定員 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間利用率を95%とする。	利用率 81.2%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営 ①事業継続計画(BCP)に基づき、避難経路と避難場所の周知徹底を行い、自然災害を含めた防災意識の向上を図り消防設備点検を実施する。 ②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。 ③感染症対策について、適宜職員及び利用者等に周知徹底する。新型コロナ感染症予防対策として、掲示物および口頭での対応等の情報周知。玄関先に消毒マット・アルコール手指消毒器の設置。共用部分(廊下)の換気を行う。 ④事故防止に努め、利用者の住環境における安全衛生面への配慮を徹底する。 ⑤個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。 ⑥利用者の状態、入所の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して自立生活をおくれるように支援をする。	①②③④⑤⑥については、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 ③今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した。 玄関に靴底の消毒マット及び手指用のアルコール消毒液を設置し、また、各利用者に対し毎日の検温の実施を促した。 外部へ働きに出ている利用者へ感染防止対策の周知を徹底するため、玄関及び養護側出入口の2か所に、感染防止ポスターを掲示した。

<p>⑦病気等の対応については、『利用者対応報告書』等により安全衛生面を、更に個々の『利用者支援日誌』にて安全確認を行っていく。</p>	<p>⑦日常の確認については、『利用者支援日誌』で対応した。その中で、緊急性を伴う内容については、『利用者対応報告書』にて報告を行った。</p>
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>①障害の程度や能力に応じて、浅川園への通所や外部の障害者施設へ通所したり、一般企業で働きながら、できる限り自立した生活に取り組んでいる。施設としては、利用者の状態に配慮し、本人の意向を尊重しながら、生活相談に応じ必要な支援をする。</p>	<p>①利用者からの相談などに対応できる体制を整備し、就労継続支援B型事業所浅川園と連携を図りながら対応をした。 また、利用者の自立生活の安定継続につながるよう、入院や通院等の場合は、家族や関係機関と連絡をとりながら必要な助言や支援を行った。</p>
<p>②利用者個々の生活様式及び生活習慣を尊重しながら、安全衛生面で改善が必要な場合は、個別の助言や支援をする。</p>	<p>②利用者の意向を確認して、消防設備点検、床清掃及び防虫剤設置などを実施し、就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら安全衛生面の助言、確認などを行った。居室内清掃について、3名のうち、1名が有料ヘルパーを利用し、1名が障害関係のヘルパーを利用、1名が介護保険下でのヘルパーを利用した。</p>
<p>③障害、疾病及び栄養管理などの関係から、食事提供を希望される利用者には、食事サービスを提供する。</p>	<p>③入居者16名のうち、11名の方が通常及び部分的(朝のみ、夕のみ等)に食事サービスを利用しており、5名の方が自炊を行い食事サービスは利用されていない状況である。</p>
<p>④健康で文化的な生活につながるよう、関係する情報の提供や助言をする。</p>	<p>④健康で文化的な生活につなげるための情報の提供として、市広報等の設置と掲示、診療所情報に伴う助言、パソコンの操作教示などを行った。</p>
<p>⑤長期居住者の高齢化に伴い、ADLに合った高齢者施設の情報提供及び支援を行う。</p>	<p>⑤高齢の入居者に対し、ご本人の意向を確認しながら、希望に添える高齢施設等への情報提供を行った。</p>
<p>(3) 事業の安定的な運営</p>	
<p>①区市町村、リハビリテーション関連施設及び病院等に、当ホームの情報提供を行い、施設見学の受入れ等を行いながら、空き室解消に向けた新規入居者の確保に努める。</p>	<p>①就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら、関係機関や就労支援関係事業所等に空き室情報を提供した。</p>
<p>②法人他施設との連携による運営に努める。</p>	<p>②養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。</p>
<p>③事業全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。</p>	<p>③目標の利用率に達していない為、関係機関に空き情報等を公開し、入居希望者確保に努めた。</p>

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

①法人職場内の研修、OJTなどを実施する。	①法人本部、青陽園、第二青陽園と6月より合同研修計画を策定し実施をした。その他オンライン職員研修等を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進する。	②社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行った。
③施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるための会議等を実施する。	③④に対しては、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	

(5) 地域、後援会との連携

①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部と協同し、地域町会及び後援会との連携協力を行った。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携を図り、町会との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、開催した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
④地域と合同で防災訓練を実施する。(10月24日(金曜日))	④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。

令和7年度 福祉ホームさくら 利用実績

定員(人) 20

区分	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	18	600	554	92.3%	
5月	17	620	508	81.9%	
6月	16	600	480	80.0%	
7月	16	620	496	80.0%	
8月	16	620	496	80.0%	
9月	16	600	480	80.0%	
10月	16	620	496	80.0%	
11月	16	600	480	80.0%	
12月	16	620	496	80.0%	
1月	16	620	496	80.0%	
2月	16	560	448	80.0%	
3月	16	620	496	80.0%	
計	195	7,300	5,926	81.2%	

年度当初目標

95.0%

<p>② 社会的な信頼の確保と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容からの改善に努める。 ・個人情報の保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。 ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。 	<p>② 5月と9月に苦情防止解決委員会を第三者委員出席のもと開催した。利用者家族より衣類の確認をしたいとの申し出があり、面会時にご確認いただくようお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の当初に権利擁護、個人情報保護、身体拘束防止、法令順守の研修を実施した。 ・第三者評価受審の結果、高い評価が得られた。
<p>③ 医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、維持・継続に努める。 ・園内での看取り介護の充実を図るため、医師及び医務課・介護課を中心に、利用者及びその家族の意向を確認し対応する。 ・協力医療機関と情報交換等を行い、連携の強化を図る。 	<p>③ 常勤医、嘱託医による内科、精神科、皮膚科の定期診察を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護については、医師から家族等へ現在の状態等の説明を行ったうえ、看取り介護計画を作成し家族等の同意のもと実施した。 ・協力病院等と双方の空床ベッド状況等情報交換を行った。
<p>④ 防犯・防災体制の整備・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)に沿って施設内で訓練を実施する。また計画の見直しを行うとともに備蓄品の充実を図る。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。 ・防災訓練及び防犯訓練を実施する。 	<p>④ 12月、2月事業継続計画(BCP)に沿った訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理委員会を定期開催し、防犯訓練及び地震発生時の避難経路を実際に職員と確認を行った。8月に地震想定での避難訓練を実施し、10月には近隣町会との合同防災訓練を実施した。 ・防火設備の定期点検の結果、誘導灯の機能低下があり交換した。
<p>⑤ 事故の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生防止のための指針に基づき、事故防止対策委員会を定期開催し、事故防止体制の強化に努める。 ・ヒヤリハット報告の分析を行い、事故防止につなげるとともに、事故防止対策を職員へ周知徹底する。 ・園内研修を実施し、職員の知識向上により事故防止につなげる。 	<p>⑤ 事故防止委員会を毎月開催し、事故防止対策について検討を行った。またヒヤリハット報告書を集計し事故防止委員会で周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨折等の重大事故が発生した場合は、緊急事故防止委員会を開催し、要因等の分析から防止対策を決定し、再発防止に繋げた。また重大事故が発生した場合、速やかに掲示板に事故内容を記載することで、他フロアへの注意喚起を促した。 ・7月と2月に事故防止に関する研修を実施した。
<p>⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための指針に基づき、尊厳保持虐待防止委員会において、現状把握及び防止対策の評価並びに職員研修を実施し、尊厳保持・虐待防止を徹底する。 ・身体拘束等適正化のための指針に沿った行動に努め、身体的拘束等廃止委員会において、現状把握に努めるとともに、職員研修を実施し、職員の知識を向上させ、身体拘束ゼロを継続する。 	<p>⑥ 身体的拘束等廃止委員会では、身体拘束が無い現状の把握とともに、身体拘束ゼロを確認した。また三園合同(新浅川園・青陽園・第二青陽園)の集合研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尊厳保持虐待防止身体拘束防止委員会で、毎月標語を決め、朝礼で唱和している。 ・虐待防止に関する園内研修を実施し、更に三園合同の集合研修を実施した。研修に参加できなかった職員には、フォローアップ研修を実施した。
<p>⑦ 建物・設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給排水設備及び防災設備等の更新を検討する。 ・介護ベッド等介護用品及びパソコン等電子機器の更新を検討する。 ・建物及び防災設備等の定期点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。 	<p>⑦ 火災受信機及び非常放送設備を更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者管理システム端末の一部を無線化した。 ・5月、10月に消防設備点検を実施した結果、スプリンクラーの電磁メーターに故障が見られ修理した。 ・専門業者の建物点検の結果、バッテリー式非常灯の劣化がみられたため交換した。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
<p>① 個別サービス計画の組織的な見直しの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画を定期的に見直し、利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握しサービス計画に反映させる。 ・利用者ごとの介護手順を基にサービスを提供する。 ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。 	<p>① 月2回のケアプラン方針会議にて、利用者ごとのサービス計画について、園長、副園長、各課課長が出席し、ケアプランについて検討し、同時に個別の機能訓練計画及び栄養計画の内容についても検討を行い、必要な見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の手順書を基に、サービス提供を実施した。
<p>② 利用者・家族の意見、要望の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画について、利用者・家族の同意が得られるよう十分な説明を行う。 ・管理職等は園内を巡回し、利用者意見等の把握に務める。 ・家族懇談会を開催し、家族等の意見や要望等の把握に努める。 ・第三者評価利用者アンケートの結果から改善策を図る。 	<p>② サービス計画については、家族等にケアプラン会議に出席していただき、サービス提供の内容等について説明し同意を得た。出席出来ない家族等へは、郵送等により同意を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族懇談会では、衣類等の確認したいと、お話しがあり、面会時にご確認いただくようお願いしました。 ・第三者評価の結果より、ICTの活用による業務の改善としてタブレット端末を導入し改善した。
<p>③ サービス計画に基づくサービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、入浴等の個別サービスについて質の向上を図る。 ・医療、健康管理、機能訓練サービスについて質の向上を図る。 ・歯科医師等と連携し、個人の嚥下状態を把握し、適切な食形態で提供する。 ・季節感を取り入れた行事食や、利用者が食事内容を選択できる機会を設ける等きめ細かな、快適な食事サービスを実施する。 ・褥瘡の予防及び対策の指針に沿って、発生予防及び改善のための管理を実施する。 	<p>③ ケアプラン会議を通じて、ケア方法を点検し評価を行い、サービス計画に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回健康診断と医師の指示のもと、健康管理を実施した。また機能訓練指導員と介護職員等が連携し、日常生活動作の維持改善に取り組んだ。 ・歯科医師が出席する経口維持加算会議において、嚥下等の身体状況に合わせた食事形態で利用者に提供した。 ・七夕や敬老のお祝いメニュー等を提供し、また利用者の嗜好により食事を選択できる機会を設けた。 ・褥瘡予防については、委員会で対応方法を確認し、各課で連携し対応した。
<p>④ 各種行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事及びグループ活動は、感染発生状況等の実情を踏まえ、感染防止対策を講じ実施する。 ・利用者の要望等をもとに、グループ活動等を実施する。 	<p>④ 4月のお花見会は、新型コロナウイルス感染症の発生により中止となったが、夏祭りや敬老の集いにご家族を招待し実施する事が出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ毎に利用者の要望をもとに誕生日会や短冊作り等を実施した。
(3) 事業の安定的な運営	
<p>① 経営感覚の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部会で月々の稼働率及び予算の執行状況の評価を行い、経営の充実に努める。 ・居宅介護支援事業所、病院等への訪問や情報発信により、利用者の紹介を受け安定した稼働率を確保する。 ・介護報酬改定に伴う、加算算定等について専門委員会にて検討を行う。 ・青陽園診療所の新規患者獲得について検討を行う。 	<p>① 幹部会において、稼働率や経営状態を幹部職員と共有を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所や病院等を訪問し、空床等の情報提供を行った。 ・生産性向上委員会において、新たな加算算定等について、検討を進めた。 ・診療所の新規患者獲得のため、地域向けにインフルエンザ等の予防接種開始の案内や発熱外来の実施について、ホームページに掲載した。
<p>② 職員の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書等を基に、職員に役割を与え各自のモチベーションアップを図る。 ・外国人やシニア世代の採用を検討する。 ・介護職員初任者研修事業は、受講希望者を確保できるよう検討を行い、実施に努める。 ・福祉用具の導入等により、抱える介護を減らし、介護職員の負担軽減を図る。 	<p>② 年度当初に、目標管理シートを作成し、これに基づき今年度の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修は希望者少数のため休講とした。 ・オンライン研修と、講義型の研修を計画に基づき実施した。 ・介護用リフト等の導入により、抱えない介護を推進したことで、職員の負担軽減に繋がった。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
<p>① 職員の知識・技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。 ・オンライン研修を継続し、職員が受講しやすい環境を維持する。 ・外部研修を有効活用する。 	<p>① マニュアル検討委員会では、委員会によって改定されたマニュアルを確認し職員に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度教育研修計画に基づき実施した。また新浅川園、青陽園、第二青陽園の集合研修を計画とおり実施した。
<p>② 職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年休取得を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりを実施する。 ・労働安全衛生を推進し、安全な労働環境を維持する。 ・産業医への相談機会を設ける等、メンタルヘルス対策を実施する。 	<p>② 各課で業務の進捗状況等により、年休を取得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を毎月開催し、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動による状況報告および熱中症や感染症等の対策について職員に周知を行った。 ・産業医に相談出来る機会を継続した。
<p>③ 業務の簡素化、効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を強化し、次世代の人材を育成する。 ・業務の効率化と環境負荷の低減を踏まえ、電子化を推進する。 ・福祉用具等の導入を図ることにより、業務の効率化を図る。 	<p>③ 次世代の人材育成について、役職者を対象に、業務上の課題について、部下との関わり方等について研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護記録を効率的に行えるよう、パソコンを増設し、また勤怠管理のデジタル化を実施した。 ・職員の負担軽減等のため、介護用リフトおよび離床センサー内蔵式の介護ベッドを導入した。
<p>④ 各種資格の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。 	<p>④ 昨年度同様に、職員の資格取得支援について周知を行った。介護職員1名が社会福祉士に合格した。</p>
(5) 地域、後援会との連携	
<p>① 地域等連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と連携をして、町会長との懇談会(6月12日(木曜日))、地域との合同防災訓練(10月24日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携し、夏祭り(7月25日(金曜日))敬老の集い(9月13日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携し、感染対策を継続し「認知症カフェ・さくら」「介護予防体操教室」等を開催する。 ・ホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。 	<p>① 近隣五町会長との懇談会を実施し、地域の状況等について意見交換を実施した。また近隣五町会との合同防災訓練では、町会の方に利用者の避難誘導を依頼することで、災害時の地域との連携について確認することが出来た。夏祭り・敬老の集いでは、利用者・家族にご好評をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉センター、第二青陽園と協力し、地域の方向けに認知症カフェ・さくらや介護予防体操教室を青陽ホールにて実施した。また地域活動をされている団体へ青陽ホールの貸し出しを行った。 ・ホームページに行事食や診療所外来の案内等を掲載した。
<p>② ボランティアの受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を継続しながら、ボランティアの受け入れを行う。 	<p>② 夏祭りと敬老の集いの際に、利用者の移動介助等に協力いただいた。</p>
<p>③ 高齢者関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。 ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。 ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う 	<p>③ 八王子市の情報発信サイト「八王子ケア倶楽部」から、事業関係情報を収集している。また東京都社会福祉協議会 高齢者福祉施設協議会の経営検討委員会に出席し、他法人の施設長と情報交換を行った。</p>

青陽園利用者実績(令和7年度)

月	日数	長期入所(140人)						短期入所(20人)				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	4,200	136	5	48	4,031	96.0%	600	27	657	109.5%	97.67%
5月	31	4,340	138	7	140	4,087	94.2%	620	27	677	109.2%	96.05%
6月	30	4,200	136	6	92	3,968	94.5%	600	27	665	110.8%	96.52%
7月	31	4,340	137	10	144	4,071	93.8%	620	26	667	107.6%	95.52%
8月	31	4,340	137	6	76	4,086	94.1%	620	26	674	108.7%	95.97%
9月	30	4,200	132	5	74	3,895	92.7%	600	28	630	105.0%	94.27%
10月	31	4,340	134	8	148	3,956	91.2%	620	26	635	102.4%	92.56%
11月	30	4,200	133	8	148	3,794	90.3%	600	28	657	109.5%	92.73%
12月	31	4,340	131	9	129	3,903	89.9%	620	27	627	101.1%	91.33%
1月	31	4,340	131	8	110	3,854	88.8%	620	30	605	97.6%	89.90%
2月	28	3,920	133	7	80	3,566	91.0%	560	26	571	102.0%	92.34%
3月	31	4,340	139	7	153	4,062	93.6%	620	26	627	101.1%	94.54%
合計	365	51,100	1,617	86	1,342	47,273	92.5%	7,300	324	7,692	105.4%	94.12%

令和7年度事業報告

在宅福祉センター

計 画	実施状況
1 事業 (1)青陽園デイケアセンター(定員30人) (2)ヘルパーステーション川口 (3)居宅介護支援事業所川口 (4)地域包括支援センター川口	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 デイサービスは、1日の利用者数25人、定員30人の83.3%を目標とする。 老人居宅介護等事業(訪問介護)は、月平均利用者数25人を目標とする。 居宅介護支援事業は、介護支援専門員1人当りプラン月平均40人を目標とする。 地域包括支援センターは、予防プラン月平均290人を目標とする。	デイサービスは、1日の利用者22.1人(定員30人の73.8%) 訪問介護事業は、月平均利用者数24.4人 居宅介護支援事業は、介護支援専門員1人当り月平均プラン数39.5人 地域包括支援センターは、月平均予防プラン数278.8人でした。
5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
① 利用者・家族の個人情報の保護を徹底し、介護保険、その他の法令を遵守し、適切なサービスの提供を行う。	① 利用者等の個人情報保護を徹底するとともに、利用者から個人情報の使用に関する同意書を頂いて、個人情報の取扱いを適切に行いました。また、介護保険関係法令を遵守したサービス提供に努めました。
② デイサービス利用者送迎や利用者宅訪問においては、天候や交通状況に注意して丁寧・安全な運転に努める。また、安全運転に関する研修を実施し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	② デイサービス利用者送迎や利用者宅訪問においては、天候や交通状況に注意して丁寧・安全な運転に取り組みました。また、デイ利用者の送迎及び安全運転に関する研修を6月に実施しました。
③ ヒヤリハット報告や事故対策の周知等により事故防止に努める。	③ ミーティング等において職員間の情報共有を行い、職員一人ひとりが事故防止の意識を高めるように取り組みました。

④ 虐待防止、身体的拘束等適性化の委員会を開催し、職員周知を図り、利用者の尊厳保持に努めるとともに、関係する教育研修を行う。	④ 虐待防止・身体的拘束等適性化の委員会を実施するとともに、関係する教育研修を4事業所合同にて5月に実施しました。
⑤ 防災訓練や消防設備点検を行うとともに、台風・地震などに備えた防災体制をとって、安心・安全なサービス提供に資するように努める。	⑤ 防災訓練や消防設備点検(第二青陽園建物一体での点検)を行うとともに、台風・地震などに備えた防災体制をとって、安心・安全なサービス提供に資するように努めました。
⑥ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所建物の一部を使用している関係から、川口事務所と連携して設備点検や防災活動に取り組む。	⑥ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所と連携して設備点検や防災訓練に取り組みました。
⑦ 感染症防止対策として、マスク着用、手洗い、手指消毒等の実施、関係情報の周知等により感染防止に取り組む。	⑦ 感染症防止対策として、業務中は常時マスク着用、手洗い・手指消毒に取り組みました。なお、デイの利用者にはマスク着用と手指の消毒を行って貰いました。また、感染症防止対策の教育研修を4事業所合同にて5月と9月に実施しました。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 利用者・家族の要望・意見は、訪問時に相談員・ケアマネジャー等と連携して把握に努める。また、利用者・家族に納得が得られるようにサービス内容等について分かりやすい説明に努めるとともに、速やかな対応を図る。	① ご家族との連絡帳の交換や電話連絡、デイ利用者送迎時、ケアマネジャーとの連絡などを通じて、利用者及び家族の要望・意見を把握するように努めました。また、サービス内容の説明を家族同席のもとで丁寧に行いました。
② 相談・見学・体験等については丁寧な対応を行い、サービスの利用に繋がるように努める。	② 相談・見学・体験等については、感染症防止対策をとりながら、利用者・家族の要望に沿うように見学等を勧め、丁寧に対応しました。
③ 苦情が寄せられた場合は、その苦情者の立場に立ち真摯に受け止め、適切な対応を行い、必要な改善を図る。	③ 苦情を寄せる利用者・家族の気持ちを受容し、適切な対応、必要な改善と再発防止に取り組みました。
④ 家族介護者の介護負担軽減に寄与できるようにサービス提供に努める。	④ 連絡帳やサービス担当者会議等において家族からの要望等を把握し、利用者には負担がかからず、家族の介護負担軽減につなげるように努めました。
⑤ 行事や予定、利用者状況などの情報を適宜提供して、利用者・家族・関係事業所との信頼関係の向上に努める。	⑤ ご利用者にはデイ利用時に行事や予定等の情報をお伝えし、ご家族には活動や食事の月間予定表をお渡しして情報を提供しました。また、利用者の担当ケアマネージャー等に利用状況を毎月及び随時に報告しました。
⑥ 地域包括支援センター川口は、高齢者の総合相談窓口として、地域住民からの相談に丁寧に対応する。	⑥ 地域包括支援センター川口は、八王子市委託の高齢者あんしん相談センターとして、地域住民からの相談対応に取り組みました。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

① 青陽園デイケアセンターは、特長である入浴設備を利用して、入浴サービスを満足して貰えるように努めるとともに、関係する研修を実施する。
また、「敬老の集い」を9月13日・15日・16日の3日間実施する。

① 当デイの特長であるリフト浴槽2台、特殊機械浴槽1台を使用して入浴サービスを実施するとともに、入浴及び事故防止に関する教育研修を6月に実施しました。
また、行事ボランティアさんの協力によるデイの夏祭りを7月26日・28日の2日間実施し、敬老の集いを9月13日・15日・16日の3日間実施しました。

② ヘルパーステーション川口は、利用者の在宅生活の安定継続に資するように訪問サービスの提供に努める。

② 利用者の在宅生活の安定と継続、家族介護の負担軽減に資するように、訪問介護サービスに取り組みました。

③ 居宅介護支援事業所川口は、利用者や家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営めるように計画書の作成に努め、サービス提供事業者との連絡調整を行う。

③ 在宅介護サービス提供を統括するケアマネジャーは、利用者や家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営むための計画書作成を行うとともに、訪問介護や通所介護などのサービス提供事業者と連携した在宅サービスの調整に取り組みました。

④ 地域包括支援センター川口は、地域包括ケアシステム構築を目標に圏域の「地域住民・医療・介護・福祉」との連携体制の充実を図る。また、「生活支援体制整備及び認知症地域支援事業」は、地域高齢者の生活を支える体制作りに取り組む。

④ 在宅の高齢者の方々が地域で安心して暮らしていけるように、圏域の医療・介護・福祉の関係機関、民生委員、町会等と連携をとって事業に取り組みました。
また、生活支援体制整備及び認知症地域支援事業では地域の高齢者サロンや認知症介護者への支援に取り組みました。
なお、令和7年度は、これまでの小学校での認知症サポーター養成講座に加えて、新たに中学校での認知症サポーター養成講座を実施しました。

⑤ 在宅事業所が連携して、事業の安定的・効率的な運営に努める。青陽園デイケアセンターは、各居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの信頼強化を図る。居宅介護支援事業所川口は、医療と介護の連携強化を図る。ヘルパーステーション川口は、利用者に安心して貰えるようにサービスの提供に努める。

⑤ 在宅連絡会を開催して4事業所の連携体制を図り、事業の安定的・効率的な運営に努め、利用者や家族、地域へのサービス向上に努めました。
デイケアセンターは利用者介護に係る要望への対応を速やかに行って関係事業所との信頼に努めました。
居宅介護支援事業所は関係事業所と連携してサービス向上に努めました。
ヘルパーステーションは利用者やヘルパーの慣れ親しんだ関係維持に努めました。

⑥ 月々の稼働率等を分析し、幹部会で評価して、経営の安定・向上に努める。

⑥ 毎月のサービス利用に係る稼働率を確認しながら、稼働率の向上に努めました。

⑦ ヘルパーステーション川口は、訪問ヘルパーの高齢退職や働き手不足の関係などから業績低迷が続いている状況であるため、事業の休止又は廃止について検討する。

⑦ 訪問ヘルパーを利用する利用者の状況をみながら、利用者の生活支援に支障を来さないように慎重に検討を行うこととし、次年度の継続課題としました。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 各事業所でのOJTや研修、外部の研修や資格取得研修などにより、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、人材育成と職員の定着化を推進する。

① 在宅4事業所間で情報共有を行い、感染症防止対策をとりながら、OJTや内部研修、外部の研修などにより、職員の知識・技術の向上に取り組みました。
なお、在宅4事業所合同での教育研修を年3回(研修数12)実施し、BCP訓練を年2回(自然災害関係と感染症関係)実施するとともに、在宅2事業所合同での教育研修を年1回(研修数3)実施しました。

② 国の教育訓練給付金制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給)を推進する。

② 国の教育訓練給付金制度(窓口はハローワーク)を利用した職員1名と、国の修学資金貸付制度(窓口は東京都社会福祉協議会)を利用した職員1名の計2名が、社会福祉士の資格を取得しました。
また、職員1名が試験合格後の実務者研修を修了して、介護支援専門員証の交付を受けました。

③ 法人行事や青陽園行事などへの取り組みを通じて、職員の連帯感の向上に努める。

③ デイは4月にお花見会を実施しました。夏祭りや敬老の集いの法人行事への取り組みを通じて、職員の連帯感の向上につなげました。

(5) 地域、後援会との連携

① 本部と連携して、町会長との懇談会(6月12日(木曜日))、地域との合同防災訓練(10月24日(金曜日))に取り組む。

① 法人に連携して、町会長との懇談会に出席しました。地域との合同防災訓練を10月に実施しました。

② 本部、後援会、各園と連携して、夏祭り(7月25日(金曜日))、敬老の集い(9月13日(土曜日))などの行事に取り組む。

② 本部、後援会、各園と連携して、夏祭りや敬老の集いなどの行事を実施しました。

③ 青陽園及び第二青陽園に連携して、「認知症カフェ・さくら」「介護予防健康体操教室」の開催に取り組む。

③ 青陽園及び第二青陽園に連携して、「認知症カフェ・さくら」「介護予防健康体操教室」の開催に取り組みました。

④ 地域包括支援センター川口は、やまゆり館祭りや上川センター祭りなどの地域行事への参加、町会自治会やシニアクラブなどへの福祉講座の実施などを通じて、地域住民の介護予防や相談窓口となるように取り組む。

④ やまゆり館祭りや上川センター祭りなどの地域行事への協力・参加をしました。
福祉講座として、地域在住の高齢者を対象にした健康講座やスマホ(携帯電話)体験講座などを実施しました。また、認知症サポーター養成講座を川口圏域の小学校と中学校で実施しました。

令和7年度 在宅福祉センター 利用実績

月	デイケア					居宅			ヘルパー	包括
	稼働日数	延べ人数	定員(30名)	稼働率	1日の平均利用人数	プラン件数				
						要支援	要介護	ケアマネ1人当りプラン数 (要支援3名で1件の計算) ケアマネ5人で計算		
4月	26	593	780	76.0%	22.8	33	198	41.8	28	289
5月	27	612	810	75.6%	22.7	33	193	40.8	28	287
6月	25	547	750	72.9%	21.9	31	188	39.7	25	286
7月	27	563	810	69.5%	20.9	31	191	40.3	25	280
8月	26	531	780	68.1%	20.4	31	182	38.5	24	272
9月	26	553	780	70.9%	21.3	31	180	38.1	24	276
10月	27	557	810	68.8%	20.6	31	181	38.3	24	273
11月	25	520	750	69.3%	20.8	31	184	38.9	24	273
12月	24	537	720	74.6%	22.4	31	187	39.5	24	279
1月	24	564	720	78.3%	23.5	31	183	38.7	24	279
2月	24	585	720	81.3%	24.4	33	182	38.6	22	279
3月	26	636	780	81.5%	24.5	34	193	40.9	21	273
合計	307	6,798	9,210	73.8%	22.1	381	2,242	473.8	293	3,346
月平均	25.6	567	768	73.8%	22.1	31.8	186.8	39.5	24.4	278.8

目標

25人/日

40人/CM1人

25人/月

290人/月

令和7年度 事業報告

第二青陽園

計 画	実施状況
事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 第二青陽園 定員90人 (2) 老人短期入所事業の経営 第二青陽園 定員10人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 年間入所利用率を97.5%とする。	長期入所利用率 96.0% 短期入所利用率 98.7% 長期短期の合計 96.2% 平均要介護度 入所 4.02 短期 3.13 平均年齢 入所 88.8歳 短期 88.5歳
5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催するとともに、初動対応や個人防護服着用等の訓練、感染症予防に関する研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症等の防止対策として、入居前のご利用者の健康状態を確認し、必要に応じて抗原検査等を行う。 ・感染症発生時の事業継続計画書(BCP)に基づき訓練および対策マニュアル等の見直しを実施する。 ・退院・通院後のご利用者に対し、他のご利用者とは一定期間接触を最小限にするなど感染防止対策を実施する。	① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 として、感染防止委員会及び日常の業務を通じて、手洗い、消毒、マスク、日常ケアの一環として感染症等防止対策を実施しました。 ・感染症等防止対策に関する施設内研修として、「感染症、食中毒予防、蔓延防止について」の教育研修を実施しました。 ・入居前のご入居者にPCR検査等を1回実施するなどの感染症等防止対策を実施しました。 ・感染発生時のBCP訓練として、個人防護服の着脱訓練と初動対応訓練を年2回実施しました。 ・ご入居者の退院後、通院後に健康観察を行い、感染防止に努めました。
② 社会的な信頼の確保と向上 ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容の改善に努める。 ・個人情報の保護を適切に行うために、関係情報の周知、業務点検、研修等を実施する。 ・第三者評価を受審してサービス評価を行い、サービス向上に取り組む。 ・ご利用者の活動の様子をホームページに掲載してご家族に伝える。	② 第三者委員に出席していただき、4月9日に苦情防止解決委員会を行いました。 ・守秘義務・プライバシー保護に関する研修を実施しました。 ・福祉サービス第三者評価については、6月に評価機関より説明を受け10月入居者訪問聞き取り調査の評価結果を共有しサービスの向上に結びました。 ・ユニット活動、季節的なイベントでのご入居者の様子をホームページに掲載してご家族へ伝えました。

<p>③ 医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科、精神科、泌尿器科、皮膚科医師の定期診察により健康管理を行う。 ・看取り期や急変時の対応として、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制、介護員との連携などにより医療対応を提供していく。 ・協力医療機関と情報交換を行い、連携の強化を図る。 	<p>③ 管理医、嘱託医による内科、精神科、泌尿器科、皮膚科の定期診察により、ご入居者の健康管理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に協力医療機関主催による感染対策WEB研修として、5類移行後の新型コロナウイルス感染対策と嘔吐物の処理方法の研修を受講しました。 ・協力医療機関と、ご入居者の現病歴などの情報共有会議を行いました。
<p>④ 防災体制・防犯体制の整備、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画書(BCP)に沿って訓練等を行い、計画の見直しを実施する。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、大規模災害に備え備蓄品等の充実を図る。 ・定期的な防災訓練及び防犯訓練、消防設備の定期点検を実施する。 	<p>④ 自然災害発生時における研修訓練として、市内の河川水位の確認方法と避難手順、災害用井戸水の汲み上げ訓練などを行い、新たにウォータータンクを災害用備蓄品としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策として防犯カメラの設置、防犯訓練としてさすまたの使用訓練を行いました。 ・業者による消防設備点検を実施し、防火設備や避難経路の点検などを行いました。
<p>⑤ 事故の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、事故防止体制の強化に努める。 ・事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を職員に周知し、再発防止に努める。 ・事故防止関係の研修を実施し、事故発生時の対応や事故防止対策の充実を図る。 	<p>⑤ 事故防止委員会の定期開催と重大事故発生時には、事故検証とSHELL分析を行い、事故防止委員会を臨時開催し、事故の要因と対策を共有し、再発防止に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止関係の研修として、安全の決め手となるコミュニケーションと確認について、高齢者の転倒予防について研修を実施しました。
<p>⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止のための指針」に基づき、虐待防止委員会を定期開催し、日常ケアを点検して適切ケアに取り組み、虐待防止に関係する研修を実施する。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努め、身体拘束防止委員会を定期開催し尊厳保持、身体拘束排除に関係する研修の実施と身体拘束ゼロを継続する。 	<p>⑥ 虐待防止・尊厳保持・身体拘束防止の委員にて、日常のケアにおける身体拘束ゼロ、虐待ゼロの点検を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止研修として、虐待の種類、原因、防止策など幅広い知識を習得できるよう研修を行いました、委員会として八王子市高齢者虐待防止研修・入所系サービス編の研修を受講しました。 ・身体拘束排除に関する研修として、「身体拘束はなぜ行ってはならないのか」、身体拘束排除事例を通じて理解を深める研修を実施しました。
<p>⑦ 建物、設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会や日常業務を通じて、設備等の不具合について適宜確認し周知するとともに、建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。 ・パソコン等の電子機器の更新を検討する。 	<p>⑦ 安全衛生委員会や日常業務を通じて、備品の整理整頓、建物・設備の点検を行い、不具合等についてはその都度修繕を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会では、4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動を行いました。 ・Windows 10 のサポート終了により、パソコンの入れ替えを行いました。
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>① サービス計画にご利用者ご家族の意向を反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者ご家族等にケアプラン会議に出席して頂くか、又は電話や書面にて家族と連絡をとり、ご利用者ご家族等の意向を反映したサービス計画書を作成する。 	<p>① サービス計画書作成時に、ご入居者ご家族の生活に対しての意向の確認を行い反映しました。またご入居者一人ひとりの暮らしをサポートする 24シートを作成し、定期的に評価や見直しを行いました。</p>

<p>② 利用者・家族等の意見、要望の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族との連絡、日常ケアでのご利用者との会話や状態把握等を通じて、ご利用者ご家族等の要望の把握に努め信頼関係の向上を図る。 ・家族懇談会を開催し、ご家族等の意見や要望等の把握に努める。 ・第三者評価の利用者アンケート調査をもとに意見や要望の把握に努める。 	<p>② 日常ケアを通じてご入居者の要望の把握に努めるとともに、ご家族との電話連絡時やご家族来園時などに、ご家族の要望の把握に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お花見会、敬老の集いにて、ご家族アンケートの実施と家族懇談会を開催しました。 ・第三者評価の利用者アンケート内容を幹部職員間にて共有しました。
<p>③ サービス計画に基づくサービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の24時間シートに基づき食事、入浴、排せつ等のサポートが必要なケアの実施と評価を行い、PDCAサイクルに沿ってケアマネジメントを行う。 ・医療、健康、栄養、口腔ケア等の個別サービス計画に沿って質の向上を図る。 ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。 ・選択食や季節感のある行事食等により、楽しみのある食事サービスを提供する。 ・ユニットケアの理念に基づき、在宅に近い居住環境で、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い個別ケアに努める。 	<p>③ 個別の24シートにもとづき食事、入浴、排せつ等のケアを実施し、日常ケアやユニット会議などを通じてケア方法の点検と更新を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン方針会議にて、科学的介護情報システムによる、事業所フィードバック情報を参考にケアの方針を共有しました。また、利用者フィードバック情報を基に、24シートサポート内容の見直しを開始しました。 ・給食会議にて、献立の意見交換を行い改善に努めました。 ・行事食の実施や新たなメニューを追加し、ご入居者の楽しみとなるよう食事サービスを提供しました。 ・ユニットケア推進委員会にて、各ユニットのケア目標を設定し、ユニットケアの実践と評価を行いました。
<p>④ 余暇活動や行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じてクラブ活動や季節行事等を実施する。 ・ご利用者の要望に沿いながら、誕生会やユニット活動等を実施する。 ・パブリックスペースを活用して、ユニット間やご利用者同士の交流を図る。 	<p>④ 感染対策を行い、ご家族も参加して、敬老の集い、衣類販売と北海道物産展を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者の誕生会やユニット別の余暇活動を行い、ご入居者に喜んでいただけるように努めました。 ・パブリックスペースを活用して、売店レク活動、季節を感じるイベント等を行いました。
<p>(3) 事業の安定的な運営</p>	
<p>① 経営感覚の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部会にて収支目標に対する進捗状況や経営状況を確認し職員周知を行う。 ・居宅介護支援事業所、病院等への訪問や情報発信を行い、利用者の紹介を受け安定した稼働率を確保する。 ・節電や節水等により経費の節約に努める。 	<p>① 幹部会や連絡会において今年度の収支目標に係る進捗状況や経営状況等を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率向上のため、居宅介護支援事業所や病院等を訪問し、入居案内などの情報提供を行いました。 ・エアコンの適切な温度の推奨やクールビズの取り組みを行いました。
<p>② 業務の簡素化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者管理システムや施設内のネットワークを活用して、業務の効率化と簡素化に取り組む。 ・介護現場における生産性向上を委員会にて推進し、業務の改善や効率化を図り、介護サービスの質の向上に努める。 	<p>② 入所者管理システムや施設内ネットワークを活用して、各部署間の情報共有と業務の効率化に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における生産性向上の推進として、5S活動、福祉用具を活用した移乗介助の取り組みを行いました。
<p>③ 入居を計画的に安全に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などにアプローチを行いながら、入居前後の健康状態の確認を行い、入居を計画的に安全に進める。 	<p>③ 居宅介護支援事業所、老人保健施設などと連携をとり、事前のPCR検査等を行いながら、入居を計画的に安全に進めました。</p>

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
<p>① 知識・技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体の専門性の向上を図るため、研修に積極的に参加できるような環境を整える。 ・動画研修、外部研修を活用し、職員一人ひとりの意向や職責等に基づき、キャリアパスを見据えた、個人別の育成(研修)計画に取り組む。 	<p>① 職員全員が研修を受講できるよう、パソコン、タブレットを使用したネット配信研修計画をたて、法定研修を受講できるよう整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青陽園、新浅川園と合同教育研修の計画をたて研修を実施しました。 ・人材育成計画として、役職に応じた研修内容を計画し研修受講に繋げました。
<p>② 各種資格の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。 	<p>② 職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組みとして、東京都福祉保健財団のたん吸引等の研修修了者1名、東京都介護認知症実践者研修修了者1名、日本ユニットケア推進センター主催のユニットケア研修を2名のリーダーが修了資格を取得しました。</p>
<p>③ 職員の確保と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用・職員の定着率・業務効率化の3つの視点から効果的な改善策を検討する。 ・職員の確保と定着を図るために、教育制度の実施とサポート体制を整え、やりがいを感じ働きやすい職場づくりに努める。 ・福祉用具の導入により、抱える介護を減らし、介護職員の負担軽減を図る。 	<p>③ 幹部会、介護生産性向上委員会、教育研修委員会を定期的に開催し、雇用・職員の定着率・業務効率化の改善策を検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度入職した介護職員と意見交換会を行いました。 ・チューター制度による新入職者への教育を実施しました。 ・介護の現場での介助動作をサポートする、アシストスーツ、移乗介助の負担を軽減するスライディングボード等の福祉用具の導入を行いました。
(5) 地域、後援会との連携	
<p>① 地域等連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と連携して、町会長との懇談会(6月12日(木曜日))、地域町会との合同防災訓練(10月24(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携して、夏祭り(7月25日(金曜日))、敬老の集い(9月13日(土曜日))、などの行事に取り組む。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して感染症等の感染対策を継続し「認知症カフェ・さくら」「介護予防健康体操教室」等を実施する。 	<p>① 法人夏祭りにて、後援会協賛による、打ち上げ花火が行われ、ご入居者ご家族が大変喜ばれました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老の集い式典には、後援会よりお祝いの品の贈呈やからまつ保育園園児による合唱、演芸会ではボランティアによるサクソ演奏でお祝いをしました。 ・地域等連携事業の推進として、青陽園及び地域包括支援センター川口と連携を図り、感染等の防止対策を講じて、「カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の活動を実施しました。
<p>② ボランティアの受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を継続しながら、ボランティアの受け入れを行う。 	<p>② 感染等の防止対策を行い、ボランティアによる、敬老の集いの演芸会等にご協力いただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部ボランティア受入れの感染対策マニュアルを作成しました。
<p>③ 高齢者関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都、八王子市、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図り、地域福祉のニーズを把握する。 ・八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換などを行う。 	<p>③ 八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」から事業関係情報や地域福祉の情報を収集し把握に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子施設長会では、特養施設ブロック会、施設長総会に出席し、情報交換などを行いました。

第二青陽園利用者実績（令和7年度）

月	日数	長期入所(90名)						短期入所(10名)				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	2,700	89	4	68	2,552	94.5%	300	24	328	109.3%	96.0%
5月	31	2,790	89	6	55	2,640	94.6%	310	20	343	110.6%	96.2%
6月	30	2,700	89	8	99	2,554	94.6%	300	22	335	111.7%	96.3%
7月	31	2,790	91	4	19	2,741	98.2%	310	18	301	97.1%	98.1%
8月	31	2,790	91	4	49	2,741	98.2%	310	17	282	91.0%	97.5%
9月	30	2,700	90	4	41	2,646	98.0%	300	20	266	88.7%	97.1%
10月	31	2,790	90	6	71	2,694	96.6%	310	22	249	80.3%	94.9%
11月	30	2,700	89	6	108	2,546	94.3%	300	23	275	91.7%	94.0%
12月	31	2,790	90	7	95	2,669	95.7%	310	26	330	106.5%	96.7%
1月	31	2,790	89	6	77	2,646	94.8%	310	24	329	106.1%	96.0%
2月	28	2,520	87	3	58	2,431	96.5%	280	21	299	106.8%	97.5%
3月	31	2,790	90	7	80	2,662	95.4%	310	24	267	86.1%	94.5%
合計	365	32,850	1074	65	820	31,522	96.0%	3650	261	3,604	98.8%	96.2%

令和7年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
<p>1 事業</p> <p>(1)保育所 からまつ保育園</p> <p>①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」</p> <p>②補助金事業 障害児保育事業</p> <p>③補助金事業 延長保育事業</p> <p>④自主事業 一時保育事業</p> <p>(2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」</p>	<p>計画どおり</p>
<p>2 経営方針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>3 行動指針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>4 収支目標</p>	
<p>からまつ保育園 入所率 平均100パーセントとする。 全体の経営収支は健全経営を行う。</p>	<p>入所率 94%</p> <p>平均入所率 94%であった。 経営収支は健全に行った。</p>
<p>5 実施内容</p>	
<p>(1)施設の安心・安全な運営</p> <p>① 社会的な信頼の確保と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえ、八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 ・利用者ニーズを把握するため、園でのアンケート等を実施し、サービスの質と向上に努める。 ・保育所保育指針の内容を理解し、質の高い保育の実施に努める。 <p>② 防災体制の強化と備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に備え安全計画を基本に日々の安全点検及び物品等の整備を行うとともに、災害時の事業継続計画(BCP)に対する研修を実施し、職員間で理解し行動できるように努める。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力をつける。 ・防災、特に水害に対する日常の予防や知識を学ぶ。 	<p>①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保護者への安心、園児への安全を確保した。 八王子市における病後児保育室を5月に保育園本体の指導検査を10月に受け、指摘事項はなしとの結果を得、運営は健全に推移していることがわかり継続した。 保育所保育指針に基づき、質の高い保育の提供を実施するよう努めた。</p> <p>②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施した。職員との話し合いを行う中で防災時に必要な物への検討をし防災用の非常用バッテリーを購入した。 様々な場面に応じた訓練を月1回実施し、評価をし見直しを図りながら防災体制を強化した。また、「洪水及び土砂災害維持の避難確保計画」を策定し職員間で共有した。 委員会を中心とし、防災時における組織的な動きの内容を強化し防災に対しての力がつくよう努めた。</p>

<p>③ 事故、感染症等の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会を中心に、事故、感染症への知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育等、様々なリスクの認識とその対応について理解する。また、事故防止(プール、食事、人数確認等)及び安全対策に努める。 ・職員がリスクマネジメントへの理解と意識を個々に高め、「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用し、分析を行う中で事故を未然に防ぐよう努める。 ・感染症予防を継続し、「八王子市 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」との関連を確認しながら予防を図る。 ・防犯訓練を定期的 to 実施し、その動きについて共有を図る。 	<p>③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて職員間での共通理解に努めた。園外保育の手順書を点検し、4.5歳児の遠足を安全に実施した。</p> <p>また、夏期のプール活動について、全保育士対象とした事前研修を行い、リスクの高い活動という意識を高め事故なく終了した。食事など保育の中で安全を確認しながら実施し職員の意識を常に持てるように給食委員会を中心に保育室内に注意事項を掲示するなどの対応を図った。</p> <p>また、八王子市から出されている「幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を参考にし、特に園児の人数確認把握への手順書の確認を行った。</p> <p>感染症の感染防止について引き続き努めている。</p> <p>防犯対策委員会を中心に、不審者侵入における対応の話し合いを継続し訓練を実施した。</p> <p>消防署職員による蘇生研修を受講した。</p> <p>10月には地元警察官による防犯対応訓練を実施した。</p>
<p>④ 建物・設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対山荘(建物)、対山荘の敷地、駐車場の敷地及び現預金の移管を受け、保育園に帰属させ、対山荘の取り壊しを行った後、保育園来客用駐車場として再整備する。 ・定期的な建物、設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。 	<p>④対山荘の解体工事を予定通り実施した。現在、老人福祉施設駐車場として利用を開始した。</p> <p>設備等の点検を実施し必要に応じて修繕をし維持管理に努めている。</p>
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、対応を図る。</p>	<p>①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施している。</p>
<p>② 保育サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しを行い、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、基礎体力の向上及び健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理を強化し、清潔を保つよう努める。 ・子ども及び職員にとっての保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的 to 開催し、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上並びに園内の感染予防に努め手順書の見直しや備品の整備を行う。 ・年間予定表に沿った各種行事について、安全を第一に考え実施していく。 	<p>②子どもの発達を捉えながら保育を実践した。</p> <p>各クラスで少人数制にて話し合いを行い、保育内容を見直し、共有に努めた。</p> <p>また、感染防止を継続的に実施し、安心して子ども達が生活できるよう常に努めた。手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、玩具の消毒を継続した。</p> <p>保健では、計画に沿って健康診断等を実施した。</p> <p>園児には、乳児は1日3回、幼児は2回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努め早期発見を心がけた。</p> <p>6月から9月にかけて異常な高温の日が続いたため子ども達の体調管理を十分に図り、水分の摂取を意識した。</p> <p>また、1日2回午前・午後の時間にイオン水を日々提供した。</p> <p>年間予定では、入園式、誕生会、クラス保護者会、遠足、引き渡し訓練、七夕会、夏祭り、お月見会、プレイデイ、親子遠足、プラネタリウム見学、クリスマス会、餅つき、節分会、いきいき生活発表会、卒園式等予定通り実施した。</p>

<p>③子育て支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向け、保育所の持つ特性を活用し、子育て支援を行う。 ・子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、園内研修、勉強会を実施し知識の向上に努める。 ・子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告するなどして連携を図る。 	<p>③個人面談を実施し、その中で子育て相談を行い専門性をもち対応し、必要に応じて園医や子ども家庭支援センター等の連携に努めた。また、担任と保護者との共有に努めた。</p> <p>令和7年度関係機関との関りを持つ家庭は3件あり、関係機関と情報の共有をしながら見守っており継続していく。また、次年度入園予定の関係機関との連携が必要な家庭について情報共有を行った。</p>
<p>(3) 事業の安定的・効率的な運営</p>	
<p>① 職員の確保・定着に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。また、システム等を取り入れながら求人に対する方法についての現状を把握し、採用につなげる。 ・人事考課面接等における、考課者に対しての勉強会を実施し、リーダーとしての質を高める。 ・業務におけるのやりがい、職場における満足感がもてる環境を強化する。 ・業務の効率化を図るためスリム化を図り、ICTシステムを活用できるよう整備、運用を開始する。 ・年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し推奨する。 	<p>①実習生(8月・9月)、中学生の職場体験の受入れを行った。</p> <p>リーダーを中心としてコミュニケーションを図り、保育に戸惑いなく、また、不安にならないように関りを深めた。職員から意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるよう実践に努めた。</p> <p>ICTシステムを導入し業務の効率化を図るため活用を開始した。今後も保育関係についての業務の見直しを図り、システムを活用しながらメリハリを持ち就業をし、心身共に健康で仕事に励むことが出来るよう努めた。</p> <p>職員の有給休暇の取得を積極的に推奨した。</p>
<p>② 安定した経営基盤を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・事業及び予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。 ・園全体で経費の削減を意識し、その行動に努める。 	<p>②予算通りに収入及び支出を執行することが出来た。</p> <p>予算執行状況の評価を行い状況把握をしている。問題点を職員に伝え、職員も意識を高める様に努めた。</p>
<p>(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化</p>	
<p>① 職員の資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体の専門性の向上を図るため、キャリアアップ研修等に積極的に参加出来るよう環境を整え、仕事に対するやりがいや自信をもてるよう努める。 ・保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画の立案・実践・評価・改善を行い、保育の向上に努める。 ・全職員が仕事への意欲向上がもてる様、心身共に健康でメリハリを持ち、職務に取り組み職員間で情報の共有を図れるよう話し合いができる環境をつくる。 ・マニュアルの周知徹底を図り、見直しや再整備を行い安全の確保をする。 ・職員が子どもの人権を守り、職員による不適切な保育についての、意識を高め未然防止のための取り組みを継続する。 	<p>①外部研修は環境を整え、リモートでの参加に努め質の向上に努めた。</p> <p>園内での打ち合わせを行い、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をした。</p> <p>各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図った。</p> <p>職員による不適切な保育についての未然防止の取り組みや子どもの人権についての話し合いを実施しその実践に努めた。</p> <p>リーダーは部下とのコミュニケーションを持ち、園全体で個々のスキルアップに取り組んだ。</p>

	<p>・組織として、役割に沿った業務内容を整理し、一人ひとりが自覚と責任を持ち行動するように努める。また、リーダーは部下の育成に努め、個々が経験を積む中で自信を持ち、丁寧に質の良い保育を行うよう園全体で取り組む。</p>	
<p>(5) 地域・後援会との連携</p>		
	<p>① 「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。 ・在宅子育て家庭に対し、ホームページを活用し保育園としての観点から子育てや保育園に関しての情報を発信する。 ・年間予定表に沿った活動を実施し、子育て家庭の支援を充実させる。</p>	<p>① 個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや情報誌の中で情報提供に努めた。 行事に関しては参加への呼びかけに努めたが次年度に向けて活動の内容や呼びかけの方法を検討していく必要がある。</p>
	<p>② 「病後児保育室」の運営に努める。 ・病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるように努める。</p>	<p>② 利用者が不安にならないような環境づくりに努めている。利用システムの方法の変更があったが特に問題なく活用を開始した。</p>
	<p>③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。 ・地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努め、併せて衛生管理を強化する。</p>	<p>③ 地域の方が、気軽に使用が出来るように清潔な環境を整えた。</p>
	<p>④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。 ・育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。</p>	<p>④ 地域子ども家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有できるように努めた。</p>
	<p>⑤ 実習生の受け入れを行う。 ・実習連携校からの受け入れを行い、次世代の保育士を育成するための指導を図る。</p>	<p>⑤ 実習生の受け入れを行い、次世代の保育士の育成に努めた。また、地域中学校との連携を図り、職場体験に協力した。</p>
	<p>⑥ 保幼小との連携に努める。 ・地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、保育園から小学校・学童保育所へ連続的な連携が持てるように努める。</p>	<p>⑥ 地域小学校との連携を図るため、市立松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るように努め、小学校教員との懇談会に出席し小学校の現状について情報共有を行った。 また、小学生への読み聞かせ、サマースクールへの協力などに参加しながら小学校の状況を職員が理解を深めた。園児の就学に向けて、小学校、学童保育所との連携を図った。</p>
	<p>⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。</p>	<p>⑦ 子育て支援を随時行った。</p>
	<p>⑧ 地域及び後援会と連携した行事の実施 ・後援会と密接な連携を図る。 ・町会との懇談会に参加する。(6月12日(木)) ・感染症の状況を検討しながら、法人内施設のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・夏祭りの行事に取り組む。(7月25日(金)) ・地域5町会との合同防災訓練を実施する。(10月24日(金))</p>	<p>⑧ 町会との懇談会を6月12日、法人合同夏祭りを7月25日、合同防災訓練を10月24日に実施した。 法人内施設への訪問や敬老の集いに5歳児が参加し交流を図った。地域学童保育所の訪問については8月に予定していたが、熱中症予防の観点から中止した。小学校訪問について4.5歳児の園児が参加し交流をした。5歳児の就学前の学校訪問については学校側のインフルエンザ感染が出たため中止した。</p>

令和7年度 からまつ保育園利用状況

令和8年3月31日現在

月別入所籍数の状況

<定員130名>

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計(人)	割合%
4月	12	18	19	24	23	23	119	92%
5月	12	18	20	24	23	23	120	92%
6月	12	18	20	23	23	23	119	92%
7月	12	18	20	23	23	23	119	92%
8月	12	18	20	24	23	23	120	92%
9月	12	18	20	25	23	24	122	94%
10月	12	18	21	25	23	24	123	95%
11月	12	18	22	25	23	24	124	95%
12月	12	18	22	24	23	24	123	95%
1月	12	18	23	24	23	24	124	95%
2月	12	18	23	24	23	24	124	95%
3月	11	17	23	24	23	24	122	94%
合計	143	215	253	289	276	283	1,459	

*在籍園児数の割合は定員130名に対するもの

職員の状況

(人)

	職 種	施設長	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	合 計
常 勤	常 勤 職 員	1	9	2	1	0	1	14
非 常 勤	短時間保育士		14					14
	その他非常勤職員		3		3	2	1	9
	常 勤 換 算		14.8		2.8	2.0	0.8	20.5
計		1.0	23.8	2.0	3.8	2.0	1.8	34.5

延長保育状況

(人)

年齢 月	内容	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4月	月極	0	9	0	20	0	16	45
	一時	0	5	5	2	2	8	22
5月	月極	0	34	0	23	0	13	70
	一時	0	6	7	0	5	9	27
6月	月極	0	46	0	8	0	14	68
	一時	0	7	5	0	1	9	22
7月	月極	0	36	10	12	0	18	76
	一時	0	3	5	0	2	45	55
8月	月極	0	36	0	6	0	29	71
	一時	0	3	5	3	2	14	27
9月	月極	0	44	0	5	0	33	82
	一時	0	4	7	1	3	88	103
10月	月極	0	40	14	5	0	36	95
	一時	0	2	1	0	1	9	13
11月	月極	0	28	8	1	0	27	64
	一時	0	3	2	1	0	4	10
12月	月極	0	41	9	2	0	27	79
	一時	0	6	4	7	6	11	34
1月	月極	0	40	10	21	6	27	104
	一時	0	0	0	10	0	0	10
2月	月極	0	27	9	17	9	26	88
	一時	0	5	2	2	0	1	10
3月	月極	0	30	20	19	5	20	94
	一時	0	10	4	4	0	16	34
合計		0	411	80	139	20	286	936
		0	54	47	30	22	214	367

障害児保育状況

(人)

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
4月	0	0	1	0	1	1	3
5月	0	0	1	0	1	1	3
6月	0	0	1	0	1	1	3
7月	0	0	1	0	1	1	3
8月	0	0	1	0	1	1	3
9月	0	0	1	0	1	1	3
10月	0	0	1	0	1	1	3
11月	0	0	1	0	1	1	3
12月	0	0	1	0	1	1	3
1月	0	0	1	0	1	1	3
2月	0	0	1	0	1	1	3
3月	0	0	1	0	1	1	3
合計	0	0	12	0	12	12	36

子育てひろば事業(からまつファミリーサポートセンター)利用状況 (人)

件 月	利用件数
4月	0
5月	0
6月	0
7月	2
8月	0
9月	0
10月	0
11月	4
12月	0
1月	3
2月	0
3月	0
合計	9

病後児保育事業(からまつキッズウィングルーム)利用状況

(人)

才児 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	小学1年生	小学2年生	小学3年生	合計
4月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
5月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	1	1	0	0	2	0	0	0	0	4
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
12月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
1月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
2月	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
3月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
合計	4	1	10	0	2	0	0	1	0	18